

●香川県告示第271号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年9月1日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

高松市松島町1丁目13-14

讃陽食品工業株式会社 代表取締役 児玉 宗三

(2) 事業場の所在地及び名称

さぬき市大川町富田西2314

讃陽食品工業株式会社 富田工場

(3) 特定施設に関する事項

種	類	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設	
能	力	①②1.0t/時間 2基 ③④⑤⑥2.0t/時間 4基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後6～8箇月	
	使用開始予定年月日	完成日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①5～6時間連続使用（3～4回/週） ②2時間連続使用（1～2回/月） ③4～5時間連続使用（3～4回/週） ④2～3時間連続使用（1回程度/週） ⑤⑥2～3時間連続使用（2～3回/週）	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	①5.8～7.0	①5.8～7.0
		②～⑥5.8～8.6	②～⑥5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	①③100	①③200
		②⑤⑥200	②⑤⑥500
		④500	④1,000
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①③100	①③200
②⑤⑥200		②⑤⑥500	
④400		④1,000	
浮遊物質 (mg/L)	①②④～⑥50	①②④～⑥80	
	③5	③10	
窒素含有量 (mg/L)	①②④～⑥15	①②④～⑥30	

		③5	③10
	りん含有量 (mg/L)	①②④～⑥5	①②④～⑥10
		③1	③2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	①②④～⑥20	①②④～⑥40
		③5	③10
	大腸菌群数 (個/cm ³)	①②④～⑥100	①②④～⑥200
		③500	③1,000
	排出される汚水等の量 (m ³ /日)	①8	①10
		②④～⑥0.5	②④～⑥1
		③1	③2

種	類	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する洗浄施設	
能	力	①～④10 t 4基 ⑤10 t 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後6～8箇月	
	使用開始予定年月日	完成日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用(3～4日/週)	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～7.0	5.8～7.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	300	500
	化学的酸素要求量 (mg/L)	300	500
	浮遊物質 (mg/L)	50	80
	窒素含有量 (mg/L)	15	30
	りん含有量 (mg/L)	5	10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	20	40
大腸菌群数 (個/cm ³)	100	200	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)	40	80	

種	類	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する圧搾施設	
能	力	2.0 t/時間 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後6～8箇月	
	使用開始予定年月日	完成日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		4～5時間連続使用(3～4日/週)	
排出さ れる汚	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6

水等の 汚染状 態	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	200	400
	化学的酸素要求量 (mg/L)	200	400
	浮遊物質 (mg/L)	20	30
	窒素含有量 (mg/L)	5	10
	りん含有量 (mg/L)	1	2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	5	10
	大腸菌群数 (個/cm ³)	1,000	2,000
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		2	3

種	類	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設	
能	力	1.0 t/回 2基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後6～8箇月	
	使用開始予定年月日	完成日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①2～3時間連続使用(2～3日/月) ②4～5時間連続使用(ほぼ毎日)	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	500	1,800
	化学的酸素要求量 (mg/L)	400	①1,200 ②1,800
	浮遊物質 (mg/L)	50	80
	窒素含有量 (mg/L)	15	30
	りん含有量 (mg/L)	5	10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	20	40
	大腸菌群数 (個/cm ³)	20	30
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		2	4

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	排水処理施設
能	力	(変更前)250m ³ /日 (変更後)200m ³ /日
汚水等の処理方式		標準活性汚泥法
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後
	工事完成予定年月日	許可後
	使用開始予定年月日	許可後
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用

処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	(変更前)180 (変更後)500	(変更前)500 (変更後)1,800	40	60
	化学的酸素要求量 (mg/L)	(変更前)180 (変更後)200	(変更前)500 (変更後)700	40	60
	浮遊物質 (mg/L)	200	600	40	60
	窒素含有量 (mg/L)	15	30	10	30
	りん含有量 (mg/L)	2	10	3	5
	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/L)	20	70	10	30
	大腸菌群数 (個/cm ³)	3,000	6,000	1,000	3,000
	排出される汚水等の量(m ³ /日)	(変更前)180 (変更後)172	(変更前)220 (変更後)200	(変更前)180 (変更後)172	(変更前)220 (変更後)200

(5) 排水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No. 3	
排出水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	(変更前)19 (変更後)40	(変更前)28 (変更後)60
	化学的酸素要求量 (mg/L)	(変更前)19 (変更後)40	(変更前)28 (変更後)60
	浮遊物質 (mg/L)	(変更前)19 (変更後)40	(変更前)28 (変更後)60
	窒素含有量 (mg/L)	10	30
	りん含有量 (mg/L)	3	5
	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量 (mg/L)	10	30
	大腸菌群数 (個/cm ³)	1,000	3,000
	排水の量 (m ³ /日)	(変更前)390 (変更後)172	(変更前)500 (変更後)200

他に排水口が7箇所（うち雨水専用4箇所）ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成27年9月1日から同月22日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

さぬき市市民部生活環境課